

広島県告示第六百八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定によって、狩猟者登録手数料及び狩猟税相当現金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成二十八年十月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委託を受けた者	名 称	一般社団法人 広島県猟友会
住所	住 所	広島市中区上八丁堀八番二三号
委託した年月日 (委託期間)	平成二八年九月一六日 (平成二八年九月一六日～ 平成二九年三月一四日)	